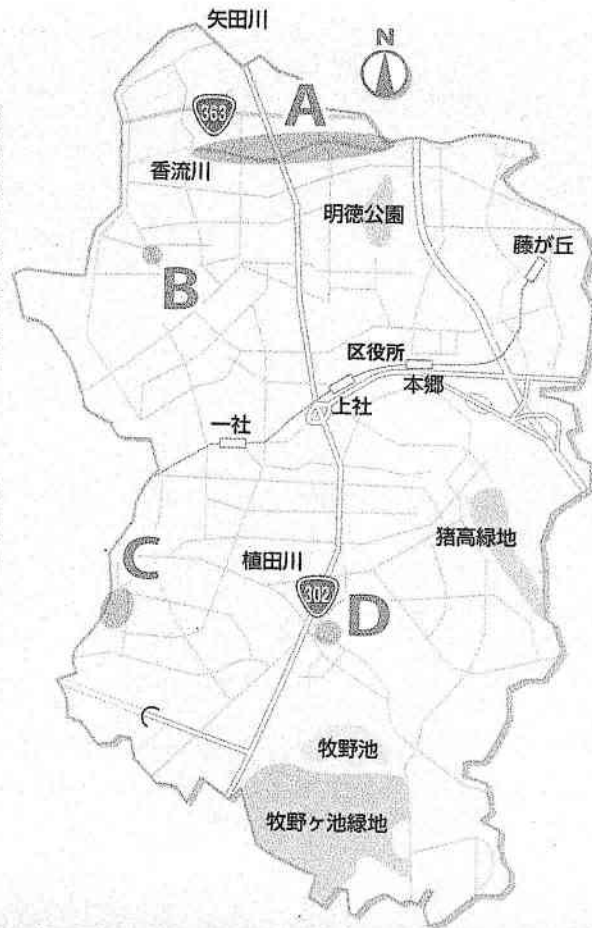


2018年4月藤巻町組長会議題

日時	平成30年4月20日 11:00～12:00		
報告	1. 平成30年度の組長と組内の皆さんと連携を (平成30年度自治会員名簿の配布をお願いします)	服部会長	資料あり
	2-1) 名東区における主な風水害の被害地域、地震に対する備えの必要性		資料あり
	2-2) ～歴史から学ぶ～名東区災害の歴史		"
	3-1) めいとう総合見守り支援事業について		資料あり
	2) 新 総合見守り支援事業		"
	3) 大規模災害に備えて		"
	4. 第54回ソフトボール大会 7月8日(日)開会式 8:00～西山小学校運動場、7月15日(日) 第51回レク・バレーボール大会 7月7日(土)開会式 8:45～ 西山小学校体育館、7月8日(日)		
	5. 西山小学校だより	西山かわら版 NO.13	西山小学校 資料あり
		西山かわら版 NO.14	" "
	6. くらうれんメイト	132号	間瀬会長 資料あり
行事予定	1. 西山学区交通街頭立哨指導 -		
	3. 東山荒池ひろば 公園愛護会	5/12(土)、26(土), 09:50～	江藤会長 -
	4. 西山コミセンまつり	5月12日(土) 10:00～13:00西山コミセ・中公園	雨天決行 -
	5. 森づくりの会藤巻班の活動	5月12日(土) 10:00～	岡田班長 -
	6. 太極拳教室	5月16日(水) 10:00～	黒澤幹事 -
	6. 藤巻坂街路樹愛護会清掃奉仕	5月19日(土) 9:00～	本井会長 -
資源回収	1. 西山学区 5月1日(火) 資源回収ステーション -		
	2. 西山小学校 -		
	3. 神丘中学校 -		
5月組長会	5月20日(日) 10:00～11:30		

以上

2-1) 名東区における主な風水害の被害地域



B 昭和58年台風10号
集中豪雨
猪子石小坂
(現・八前二丁目)
鉄砲水被害

A 平成12年東海豪雨
香流川左岸堤防
表法面の崩壊

C 昭和58年台風10号
集中豪雨
平成12年東海豪雨
植園町1丁目
がけ崩れ

D 昭和58年台風10号
集中豪雨
高針北島
(現・高針一丁目)
濁流被害

地震に対する備えの必要性

名東区は名古屋市の東部丘陵地に位置し、比較的地盤も強い地域といわれ、海からも離れており海拔も高い(区役所の位置で海拔44m)ため、地震に伴う津波の心配はほとんどありません。
しかしながら、本市が平成26年2月に公表した「南海トラフ巨大地震の被害想定」では、名東区においても最大震度6強が想定されています。家具の転倒防止や備蓄物資などの備えが必要です。

名東区の属する地域の主な地震災害年表

発生日月	地震名	地震の規模	種別
1707(宝永4)年10月28日	宝永地震	M8.6	南海トラフ
1854(嘉永7)年12月23日・24日	安政東海・安政南海地震	M8.4	南海トラフ
1891(明治24)年10月28日	濃尾地震	M8.0	内陸型
1944(昭和19)年12月7日	東南海地震	M7.9	南海トラフ
1945(昭和20)年1月13日	三河地震	M6.8	内陸型
1946(昭和21)年12月21日	南海地震	M8.0	南海トラフ

(参考) 近年の主な地震災害

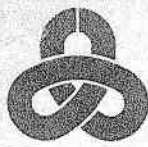
発生日月	地震名	地震の規模
1995(平成7)年1月17日	兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	M7.3
2011(平成23)年3月11日	東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	M9.0
2016(平成28)年4月14日～16日	熊本地震	M7.3

★主な参考文献

- 名古屋市(1984)『-昭和58年- 9月28日集中豪雨に関する記録』
- 名古屋市(2001)『東海豪雨水害に関する記録』
- 気象庁「観測史上1～10位の値(年間を通じての値)」
気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>) (2016年12月現在)
- 愛知県(1993)『愛知県災害誌(昭和56年～平成3年 編)』
- 小林元(1988)『猪高村物語 一名東区の今昔』
- 猪高村誌編纂委員会(1959)『猪高村誌』
- 名東区区制20周年記念事業実行委員会(1995)『名東区制20周年記念誌』

★各機関の災害資料や地図などを気軽に活用しましょう!

- 名東図書館 名東区文教台二丁目205番地 tel:052-773-8200
- 鶴舞中央図書館 昭和区鶴舞一丁目1番155号 tel:052-741-9822
- 名古屋都市センターまじゅくりライブラリー
中区金山町一丁目1番1号 tel:052-678-2212
- 港防災センター 港区港明一丁目12番20号 tel:052-651-1100



～歴史から学ぶ～ 名東区災害の歴史

2-2) 発行 問合せ先 名東区役所区政部総務課 名古屋市名東区上社二丁目50番地 ☎052-778-3013

名東区は名古屋市の東部丘陵地に位置し、名古屋市南部や西部と比べると一般的に災害の少ない地域であると言われていますが、過去には予想もしていなかった風水害による大きな被害が発生したことがありました。

過去に起こった災害を教訓とし、日頃から災害に対する備えを万全にしましょう。

名東区の近年の主な風水害の状況

災害名	発生日月	最大降水量		主な被害
		(1時間)	(24時間)	
① 昭和58年 台風10号集中豪雨	昭和58年9月28日	72.5ミリ	185ミリ	丘陵地に鉄砲水、床上浸水7世帯、床下浸水190世帯等
平成3年 台風17号～19号連続上陸	平成3年9月12日 ～28日	62ミリ(19日)	231.5ミリ (史上3位)	香流川堤防が一部崩壊
② 東海豪雨	平成12年9月11日	97ミリ(史上1位)	534.5ミリ(史上1位)	名古屋市内の37%が浸水
平成20年 8月末豪雨	平成20年8月28日 ～29日	84ミリ (29日・史上3位)	193ミリ	住宅一部損壊1棟 床下浸水1棟
平成23年 台風15号及び秋雨前線豪雨	平成23年9月20日	45.5ミリ	223.5ミリ	軽傷者1名 床下浸水3棟

注) 降水量は、明治23年7月から平成28年12月までの約126年間の統計による(気象庁)

① 昭和58年 台風10号集中豪雨

なぜ? あんなところで ～丘陵地に鉄砲水～

1983(昭和58)年9月28日、台風10号の影響を受け活性化した秋雨前線が突発的な集中豪雨をもたらしました。大雨洪水警報発令から30分足らずで、排水能力を超える1時間あたり72.5ミリの記録的な豪雨となり、いたるところで浸水被害が発生しました。

水害の危険性が少ないと考えられていた東部丘陵地域で被害が多発し、道路にあふれた水が坂道流れ、鉄砲水となって被害が発生し、小・中学校の下校時刻と重なったため市内で4人もの尊い命が失われました。集中豪雨の危険性を改めて認識させられる災害となりました。

(名東区内の被害) 床上浸水7世帯、床下浸水190世帯等



写真: 下坪交差点付近(昭和58年9月29日 朝日新聞)

② 東海豪雨

観測史上最大の降水量 ～市内の37%が浸水～

2000(平成12)年9月11日から12日にかけて、東海地方を襲った集中豪雨は、秋雨前線に台風の温かく湿った気流が流れ込んだことにより発生し、名古屋市では1時間で最大97ミリの雨が降り、24時間降水量は534.5ミリといずれも観測史上最も高い値を記録しました。また、排水能力を超えた雨により西区を中心に低地が冠水し、市内の37%で内水・外水氾濫が発生しました。

名東区では植園町1丁目でげげ崩れが発生し、藤森西町及び香流二丁目・三丁目香流川左岸堤防の表法面が崩壊するなど大きな被害をもたらしました。



写真: 藤森橋付近(平成12年9月23日号 名東ホームニュース)

災害から身を守るために備えをしましょう

- 自助のため、家具の転倒防止をしましょう
- 緊急時の家族の連絡方法を話し合っておきましょう(家族防災会議)
- 備蓄品の準備・点検をふだんからしましょう

大災害が発生すると、大勢の人が避難所に避難することが考えられますが、避難所の収容可能人員も限りがあり、避難所生活は環境の変化とともに身体的にも多くの負担がかかることが想定されます。また、避難所には十分な数量の備蓄物資がありません。そこで、災害時に避難所生活を送るよりも、自宅の安全が十分確保できるのであれば、なるべく自宅で避難生活を続ける在宅避難ができるよう、食料品・飲料水・日用品などを家族人数×7日分、備蓄することが大切です。賞味期限等の確認と品物の入れ替えを定期的に行いましょう。また、万が一の断水に備えて、お風呂に水を貯めておくことを習慣にすると、断水時に水洗トイレの使用に支障がありません。

3-1) めいとう総合見守り支援事業の創設について

＜名東区役所・名東区社会福祉協議会＞

1 趣 旨

災害時に支援が必要な方々（以下「避難行動要支援者」という。）に名簿情報を提供する
ことについての同意確認をし、学区（団体）連絡協議会（以下「学区」という。）に同
意を得た避難行動要支援者の名簿情報を提供することにより、地域において、日ごろの
見守り活動と連動させ、災害時に共助による迅速な安否確認や避難支援が実際に機能す
る仕組みをつくることを目指しためいとう総合見守り支援事業を創設し、行政と地域が
一体となって取り組むもの。

2 対象

- (1) 避難行動要支援者のうち、名簿情報を提供することについて自ら同意する者
- (2) 避難行動要支援者には該当しないが、名簿情報を提供することについて自ら同意する者

※避難行動要支援者…65歳以上一人暮らし高齢者、75歳以上高齢者のみ世帯、介護保険受給者、身体障害者、知的障害者、精神障害者（1級、居宅介護・移動支援サービス受給者）、難病患者

3 具体的な取組み

(1) 名簿情報提供の同意確認

- ・名古屋市は、避難行動要支援者に対し、学区への名簿情報の提供について同意確認をし、学区に対して本人同意を得た名簿情報を提供する。

(2) 避難行動要支援者名簿の調製

- ・学区は、名古屋市から提供された名簿情報と平常時の見守り活動等で得た情報を照らし合わせて統合し、避難行動要支援者名簿を調製する。

(3) 避難行動要支援者マップの作成

- ・学区は、調製した避難行動要支援者名簿（以下「調製名簿」という。）等を元に、地域住民を巻き込んで、災害時を想定した避難誘導や平常時の見守りに活用できる避難行動要支援者マップ（以下「要支援者マップ」という。）を作成する。
- ・学区は、要支援者マップの作成に際し、めいとうSOSあんしんポットの設置の有無など、支援に必要な情報を反映するよう努める。
- ・学区は、要支援者マップの作成を通じて、平常時における見守りの必要性や、災害時における安否確認の方法などを検討し、支援体制を整える。

(4) 救援計画の策定

- ・学区は、調製名簿や要支援者マップに基づき、災害時の安否確認及び避難支援に関する実践的な救援計画を策定する。
- ・学区は、救援計画策定後においても、平常時の見守り活動等を通じて支援に必要な情報の定期的な更新に努める。

(5) 防災訓練の実施

- ・学区は、要支援者マップ及び救援計画をふまえた実践的な防災訓練を実施する。

4 名古屋市の役割

- ・名古屋市は、本事業の実施について、必要に応じて助言や説明会等を開催し、全学区で実施されるよう努める。
- ・名古屋市は、学区に対して、必要に応じて本事業の実施状況を聴取し、関係書類の提出を依頼することができる。

新総合見守り支援事業 ~ “ひこる” も “いざ” も絡ぐるみ ~

災害時

見逃さない!

- ◆ 助けあいの仕組みづくり (地域・区政協力委員)
- ◆ 災害時一人も見逃さない運動 (民生委員)

主な制度

高齢者の普段の状況が分からないうち、災害時本当に支援できるだろうか...



区政協力委員・災害対策委員

平常時

孤立させない!

- ◆ ふれあいネットワーク活動 (地域福祉推進協議会)
- ◆ ひどい暮らし高齢者をあたたかく見守る運動 (民生委員)
- ◆ 高齢者の孤立死防止事業 (民生委員)
- ◆ 友愛訪問活動 (老人クラブ)

高齢者の普段の情報はあつらひ、個人情報だから、漏らさないし...



民生委員

×を○にするためのキーワードは

『共有』と『実践』

いずれも要支援者となりうる高齢者等が対象だが、個人情報等の壁などもあり、さまざまな主体が独自に展開

目指す姿

＜名東区のしかけ＞

【25年度～試行実施】
災害対策基本法改正による要支援者の名簿情報の提供 (同意確認)

【25年度～】
SOS あんしんポイント・カードの普及啓発



区政

防災

民生

要支援者名簿・マップの3者共有

支援できる実践活動

災害時における救援計画の策定

- ◆ 支援者(体制)の決定
「個別」による支援か、「集団(地域)」による支援かなど、要支援者や地域の実情に合わせて決定
- ◆ 支援者の安否確認方法の検討
安否札の確認や、めいとうSOSあんしんポイントの持ち出しなど、より円滑な安否確認方法を検討



要支援者を想定した自主防災訓練

- ◆ 実践的な訓練の実施
要支援者マップや救援計画をふまえ、要支援者を想定した安否確認、救護、避難支援など、より実践的な訓練を実施
- ◆ 要支援者の訓練参加の促進
地域とのつながりや防災意識の向上のため、要支援者も実際に参加しての訓練を実施



平常時の見守り活動

- ◆ 要支援者の状況把握
民生委員や近隣の協力者による定期訪問や見守りにおいて、要支援者の状況を把握
- ◆ 要支援者登録の促進
めいとうSOSあんしんポイントの設置と合わせて、要支援者登録を促進



＜～27年度＞

全学区へ拡充





名東区役所より

大規模災害に備えて

“ひごろ”も“いざ”も総ぐるみ！！
めいとう総合見守り支援事業のご案内

西山学区〇〇自治会でスタートします！

平常時

災害時

ひごろ

いざ

地域全体で
要支援者※の
安否確認等が
できるための
仕組みづくり

→ 仕組みを
つくることで...

いざという
時に誰一人
見逃さない

要支援者を正確・迅速に
①安否確認 ②避難支援

※要支援者(避難行動要支援者)
65歳以上ひとり暮らし高齢者、75歳以上高齢者のみ世帯
障害のある方や難病の方 等

仕組みに参加するためには、要支援者の方の同意が必要です。
要支援者の方には、区役所から後日同意書をお送りします。

★詳しい流れは、裏面をご覧ください。

事業の流れ

① 情報提供の同意【条件を満たす希望者】

<申込みできる方(原則)>

- (1) 在宅（グループホーム含む）で災害時に自力で避難できない要支援者※の方（家族などの支援が望めない方）
- (2) 個人情報の提供に同意する方

※要支援者

65歳以上ひとり暮らし高齢者、75歳以上
高齢者のみ世帯、障害のある方や難病の方 等

<申込み方法>

区役所から対象者の方に、〇〇月下旬に「名簿情報提供同意書」をお送りしますので、同意書を記入のうえ、〇月●日(△)までに名東区役所あて返送してください。

※上記の期限後も順次受け付けます。その場合、支援体制づくりが遅れる場合があることをご了承願います。

② 同意書の集約・名簿情報の提供【名東区役所⇒学区連絡協議会】

名東区役所は、提出された「名簿情報提供同意書」を集約し、学区連絡協議会へ名簿情報を提供します。

③ 支援体制づくり【学区連絡協議会】

◆学区連絡協議会は、平常時における見守りの必要性や、災害時における安否確認の方法などを検討し、支援体制をつくります。

◆地域において、大規模災害の発生を想定した実践的な救援訓練を実施します。

※災害時は誰もが被災者です。この事業に登録することで、災害時等の支援が必ず保証されるものでないことを、ご理解いただきますようお願いいたします。

※提供に同意いただいた個人情報は、名東区役所内及び学区連絡協議会において適正に管理し、「めいとう総合見守り支援事業」以外の目的には使用しません。

※「めいとう総合見守り支援事業」は、各地域の自治組織が善意で進める取り組みです。そして、“いざ”という時に備え、“ひごろ”からの状況把握や地域の連携が最大のポイントです。

<問い合わせ先>

名東区役所総務課 【電話】778-3012 【FAX】773-7864
福祉課 【電話】778-3009 【FAX】774-2781

★取扱時間：平日の午前8時45分～午後5時15分